

普通徴収申請書

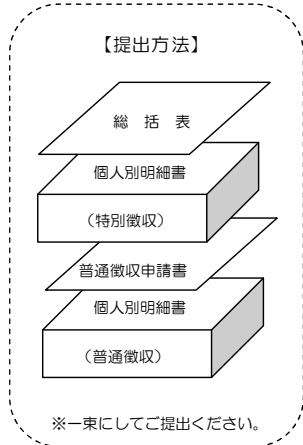
平成 年度（平成 年分） 指定番号 _____

糸田町長 様

事業主名 _____

この申請書以降の者は、下記理由により特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	理 由	人数
A	退職者又は退職予定者（5月末まで）	人
B	給与の支払いがない月がある者	人
C	年間の給与の支払金額が930,000円以下の者	人
D	他の事業主から特別徴収されている者 （乙欄該当者）	人
E	事業専従者（事業主が個人の場合のみ該当）	人
F	給与受給者総数が2人以下 ※全従業員数からA～Eの該当者を除く人数	人
普通徴収申請書 合計人数		人



★重要

- 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、上記略号のA～Fを記入してください。
- 上記要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の必要はありません。
- 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。 ※記載要領もご確認ください。

○普通徴収申請書の記載要領

【給与支払報告書を書面で提出する場合】

- ①普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、上記略号のA～Fを記載してください。なお、略号Aのうち退職者、Dの乙欄該当者については、略号の記載を省略することもできます。
- ②普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。

【給与支払報告書をeL T A Xや光ディスクで提出する場合】

- ③普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の普通徴収項目にチェック（光ディスクの場合は、普通徴収のコード入力）を行い、摘要欄にも書面による提出と同様に上記略号のA～Fを入力してください。なお、略号Aのうち退職者、Dの乙欄該当者については、略号の記載を省略することもできます。
- ④e L T A Xや光ディスクで給与支払報告書を提出する場合、この申請書の提出は不要です。ただし、上記③の入力がない場合、書面での提出と同様に特別徴収となります。

【共通事項】

- ⑤申請要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の必要はありません。
- ⑥F欄は、他市町村を含む全従業員数からA～Eに該当する従業員数（他市町村を含む）を除いた人数が2人以下の場合、申請できます。ただし、人数はこの申請書を提出する市町村に居住する従業員数を記載してください。
- ⑦一人の従業員の方が複数の項目に該当する場合は、略号の上位の項目一つで申請してください。

平成 年度（平成 年分） 給与支払報告書総括表

糸田町長 様 平成 年 月 日提出

給与支払者の個人番号または法人番号												特別徴収義務者指定番号		
														新規
事業所住所及び名称												特別徴収の場合納付書は必要ですか		
												必要	不要	
代表者職氏名												受給者総人員	人	
												糸田町への報告人員		
担当者氏名及び所属名電話番号												特別徴収（給与天引）	人	
												普通徴収（個人納付）	人	
課 係												退職者	人	
												合計	人	
会計事務所等名称連絡先														

【記載要領】

○総括表について

- ・「給与支払者の個人番号または法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（マイナンバー）または法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、1文字空けて記載してください。
- ・「担当者氏名及び所属名、電話番号」欄には、給与支払報告書について応答する者の氏名等を記載してください。
- ・「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払いをする事務所、事業所等から給与等の支払いを受けている者の総人員を記載してください。
- ・「糸田町への報告人員」欄は、糸田町に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する人員を徴収区分ごとに記載してください。
- ・特別徴収ができない者（普通徴収、退職者等）については、別途「普通徴収申請書」が必要です。

○個人別明細書について

- ・「支払を受ける者」「控除対象配偶者」「控除対象扶養親族」「16歳未満の扶養親族」欄の個人番号・氏名、「支払者」欄の個人番号または法人番号は正確かつ必ず記載してください。
- ・前職、他社給与分を合算して年末調整した場合は、摘要欄に事業所名・給与・所得税・社会保険料等を必ず記載してください。